

報道関係各位

株式会社サンケイビル

ーサンケイビル・京町家宿泊施設事業を展開ー  
**第1号物件「(仮称)京都二条 さわら木の宿」**  
**改修工事着手のお知らせ**

株式会社サンケイビル（本社：東京都千代田区大手町、代表取締役社長：飯島一暢）は、京都府京都市内において、伝統的な京町家を宿泊施設として再生する事業を展開することとし、この度、第1号物件の改修工事に着手しましたことをお知らせします。

京町家は京都の風情ある街並みを形成する重要な構成要素ですが、近年、所有者の高齢化に伴う相続や維持管理の問題、老朽化による取り壊し、空き家の増加など深刻な問題を抱えています。

一方、観光都市・京都への人気は高まり、国内外からの宿泊需要の増加によって、京都市内は慢性的な宿泊施設不足に陥っています。今後のさらなる観光需要を見込み、京都特有の滞在体験の提供、かつ歴史的な価値を有する京町家を後世に残すべく、本事業の展開を決定しました。

本事業は、当社にて京町家を賃借、又は取得し、京町家の魅力を残しながら簡易宿所への用途変更および改修工事を行い、1日1組限定の一棟貸し宿泊施設として再生するものです。『京都の街に暮らすように過ごす宿』をコンセプトに、ゆったりとした時間と空間を提供します。



第1号物件 外観（着工前）

また、当社は2015年にホテル事業へ進出し、2018年には京都市内に直営のシティホテルおよびゲストハウス型ホテルの開業を予定しており、そのノウハウを活かしつつ、本事業を推進します。

第1号物件は、2017年1月に京都市より『景観重要建造物』および『歴史的風致形成建造物』に指定された歴史的価値の高い建物で、世界文化遺産の二条城まで徒歩圏内、古い商家が立ち並ぶ古都の情緒溢れるエリアに位置しています。7月より改修工事に着手し、来春の開業を予定しています。

今後は、2020年度までに複数棟の事業拡大を目指しております。

※本事業は、旅館業法における「簡易宿所営業」の許認可を正式に取得した上で実施いたします。

## ■ 事業内容

- ① 物件の選定（定期建物賃貸借契約による建物の借り上げ、又は土地建物の取得）
- ② 京町家の魅力を残しながら、簡易宿所へ用途変更および改修工事を実施
- ③ 宿泊施設予約サイトおよび物件専用予約サイトより集客および予約受付
- ④ 1日1組限定の素泊まりを基本とする一棟貸し宿泊施設として運営  
（運営は業務委託。立地・物件の特性により複数社から選定予定）
- ⑤ 地域の特徴を活かした京体験、近隣飲食店の紹介、体験プログラムの導入などソフト面の充実

## ■ 物件概要

- (1) 名称 : (仮称) 京都二条 さわら木の宿
- (2) 開業日 : 2018年 春予定
- (3) 所在地 : 京都府京都市上京区榎木町通堀川西入講堂町243
- (4) アクセス : 京都市営地下鉄東西線「二条城」駅 徒歩9分  
京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅 徒歩8分
- (5) 敷地面積 : 約170㎡
- (6) 延床面積 : 約196㎡
- (7) 客室タイプ : 1棟貸し（定員2～10名）
- (8) 構造・階数 : 木造2階建て
- (9) 築年月 : 不詳（江戸時代～明治期）
- (10) 事業主 : 株式会社サンケイビル



（第1号物件：写真は全て改修工事前）

## 【会社情報】

- 商号 株式会社サンケイビル (THE SANKEI BUILDING CO.,LTD.)  
設立日 1951年6月11日  
資本金 28,120,463,425円  
株主構成 株式会社フジ・メディア・ホールディングス (100%)  
事業内容 ビル事業／住宅事業／ホテルリゾート事業／シニア事業 等

以上

### 【リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社サンケイビル 広報課  
TEL：03-5542-1313  
FAX：03-5542-1377

### 【物件に関するお問い合わせ先】

株式会社サンケイビル 関西営業部  
TEL：06-6633-4068  
FAX：06-6633-4099

※本資料の配布先：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、京都商工会議所京都経済記者クラブ